

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年2月27日（木）

2 発生日時

令和6年6月中旬ころから令和7年2月25日までの間

3 被害品

現金合計 418万5,297円

4 被害者

和歌山市内居住 50歳代 女性

5 状況

令和6年6月中旬ころ、被害者がSNSを見ていたところ、「動画を見てスクリーンショットを送信すると報酬がもらえる」という副業広告が表示されたことから申し込み、指示どおり動画をスクリーンショットして送信すると報酬を得ることができました。

その後も相手とやりとりしていたところ、「指定された口座に現金を振り込み、暗号資産が上昇するか下降するかを選択作業をすれば、高収入を得ることができる」などと言われました。

被害者が、相手の指示に従い、口座に現金を振り込み、暗号資産の上昇下降の選択作業をしていたところ、「作業を間違えたことや時間に間に合わなかったことなどに対して違反金が必要」などと言われましたが、サイト上では利益が出ていたことから相手を信用し、指定された口座に合計11回にわたり、総額418万5,297円を振り込みました。

その後、相手と連絡が取れなくなったことから、詐欺被害に遭ったと思い、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。